ヒアリ防除等に関する専門家会合
議事次第

日時：平成 29 年 7 月 27 日（木）10:30～12:00
会場：新宿御苑ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ 2F　ﾚｸﾁｬｰﾙｰﾑ

挨　拶

出席者紹介

議　事

１．これまでの経緯について

２．当面の我が国のヒアリ防除等について

３．今後の対応について

閉　会

資料一覧

資料１－１：ヒアリへの対応について
資料１－２：ヒアリ対策のポイント（閣僚会議資料）
資料２－１：ヒアリ発見時のフローチャート
資料２－２：ヒアリ・アカカミアリの簡易的な同定に必要な写真（暫定版）
資料２－３：ヒアリ及びヒアリと疑わしい種をみつけた際の対応について
資料２－４：ヒアリ確認後の対応
資料３－１：ヒアリ等侵入実態調査
資料３－２：ヒアリ緊急分布調査（２㎞調査）
資料３－３：ヒアリ６８港湾確認調査
別　　紙：対象港湾におけるモニタリングトラップ設置・配布数

国土交通省提供資料①：国土交通省におけるヒアリへの対応
国土交通省提供資料②：ヒアリ定着防止対策緊急工事について

参考資料１：ヒアリ防除等に関する専門家会合　設置要項
参考資料２：ヒアリ発見時の記者発表資料

ヒアリへの対応について

平成２９年７月　環境省

１．ヒアリについて

ヒアリは、外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）に基づき、特定外来生物に指定されている。これまで、通関時を含め日本への侵入は報告されておらず、日本では定着は確認されていなかった。（ヒアリの基礎情報は別紙参照）

２．経緯等

7 月 24 日までに、下記の箇所でヒアリが確認されている。

番号	確認地点	確認日	確認状況	対応状況
1	兵庫県尼崎市	６／９	コンテナで集団（女王含む）を発見	コンテナは燻蒸消毒済み 周辺の緊急調査を実施中
2	兵庫県神戸市	６／18	コンテナヤードの舗装面の亀裂で個体を発見	緊急防除を実施済み 周辺の緊急調査を実施中
3	愛知県弥富市	６／30	コンテナ上部で個体を発見	発見個体は殺虫処分 周辺の緊急調査を実施中
4	大阪府大阪市	７／３	コンテナヤードの舗装面の亀裂で個体（女王含む）を発見	発見個体は殺虫処分 周辺の緊急調査を実施中
5	東京都品川区	７／６	コンテナ内で集団を発見	発見個体は殺虫処分 周辺の緊急調査を実施中
6	愛知県飛島村 春日井市	７／10	コンテナ及び倉庫内で個体を発見	発見個体は殺虫処分 周辺の緊急調査を実施中
7	神奈川県横浜市	７／14	コンテナヤードの舗装面の亀裂で個体を発見	発見個体は殺虫処分 周辺の調査及び防除を継続
8	福岡県福岡市	７／21	コンテナヤードの舗装面のくぼみで個体を発見	発見個体は殺虫処分 周辺の緊急調査を実施中
9	福岡県北九州市 大分県中津市	７／24	コンテナ内で集団を発見	発見個体は殺虫処分 周辺の緊急調査を実施中

ヒアリ対策のポイント

１．ヒアリの水際防除対策

① 主要７港湾（ヒアリが確認された５港湾を含む）におけるヒアリの確認調査を実施済み（環境省、国土交通省）。
② 中国、台湾等からの定期航路を有する68港湾（ヒアリが確認された５港湾を含む）において調査及び殺虫餌の配備を順次実施（環境省、国土交通省）。
③ 全国の29空港に対してヒアリ対策を要請済み（国土交通省）。
④ 輸入植物検疫を実施する155の海空港において、輸入検疫時のヒアリの目視調査及び同定依頼への対応・報告（農林水産省）。
⑤ 海運業界団体等に対して、コンテナの荷主等へのヒアリ対策の周知を要請・継続（国土交通省、経済産業省等）。
⑥ 他国における積み込み時の更なる効果的な対策等の検討（環境省等）。

２．ヒアリの根絶、拡散防止対策

① 発見個体は全て殺虫処分。ヒアリ確認地点等の調査及び防除を実施。ヒアリが確認された５港湾における殺虫餌の追加的な設置等を順次実施（環境省、国土交通省）。
② ヒアリ確認地点の周辺2km程度に規模を拡大した調査を順次実施（環境省）。
③ コンテナヤード等のアスファルトの隙間等を埋める等の対策を有識者の意見を聞きつつ順次実施（環境省、国土交通省）。

３．国民や関係団体への呼びかけ

① ヒアリの確認状況や見分け方等についてWEBサイト等で情報発信（環境省）。
② 都道府県に対し、簡易的な同定と疑い事例の報告、市町村等への情報周知と連携体制の確保等を要請済み（環境省）。
③ 夏休みに先立ち、教育委員会等を通じて学校（教員・生徒）へのヒアリに関する周知を依頼済み（環境省、文部科学省）。
④ 都道府県等を通じて、医療機関や消防本部等にヒアリに刺された場合の対応等を周知済み（厚生労働省、消防庁）。

ヒアリ発見時のフローチャート

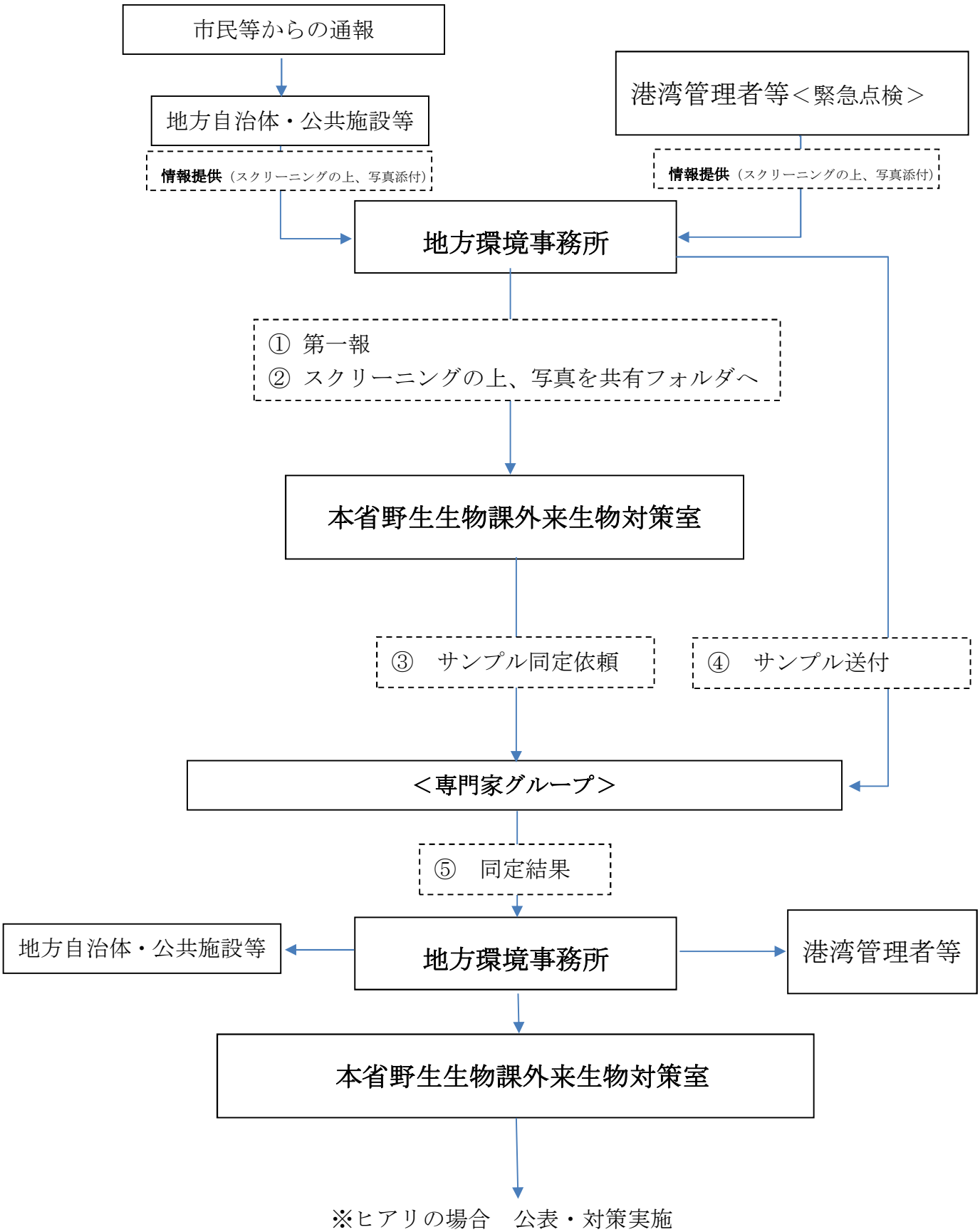

ヒアリ・アカカミアリの簡易的な同定に必要な写真（暫定版）

2017.6. 環境省外来生物対策室

※　今後必要に応じて更新していきます。

下記のポイントが判断できるよう写真を撮影してください。

※大きさが分かる様に、定規を添えるか 2㎜ 方眼の用紙（別添）を下に敷いて撮影。

正面

触覚は 10 節
先端の 2 つが大きい

頭循前縁中央に小突起

アカカミアリは頭循前縁中央に
小突起はない。他の特徴は同じ。

横

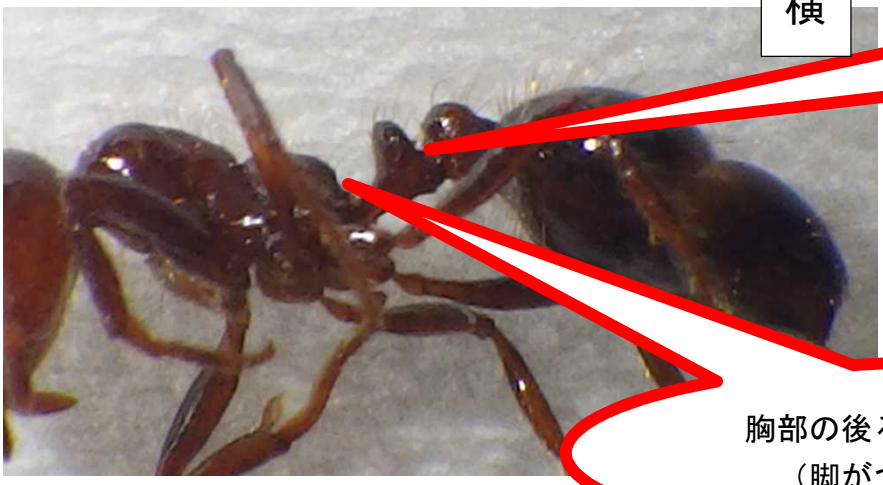

腹柄が２節

（２つのコブ）

あくまで簡易なものです。
正確な同定は専門機関にお願いすることとなります。

胸部の後ろにトゲや突起はない
（脚がついている所が胸）

資料２－３

ヒアリ及びヒアリと疑わしい種をみつけた際の対応について

2017.7　外来生物対策室

- 写真、サンプルは以下の方法で作成。

【写真】正面から触角・口先がわかるように、できるだけ接写して撮影してください。アリが動いている状態での撮影は困難なので、可能であれば粘着テープ捕獲したものを撮影。

【サンプル】刺されないように注意。手袋着用等。
【保管方法】フタの閉まる容器にいれアルコール（70%以上）漬け。これをジプロックに入れる。

- 写真・サンプルが届いたら、まずは各事務所で、ストップザヒアリの図を参考に、似てるかどうかを判断してください。

- 判然としない場合は、本省へ写真を送付。
- ここで判断が付かなければ、同定をお願いできる専門家を本省から紹介しますので、連絡をとって、サンプルと写真を送ってください。
- 事務所に届いた時点で、ヒアリや他の特定外来生物のアリであることが疑わしい場合は、駆除するよう要請してください。また、必要・状況に応じて、基礎自治体や港湾管理、事業者等関係機関とともに現地に赴き、目視での確認、ベイト剤やトラップの設置、殺虫液での駆除を行ってくだい。

【ベイト剤】フィプロニルを含むもの（発生が確認された場合、10m 間隔で設置）
（例）アルゼンチンアリ ウルトラ巣ごと退治（20 個入り）
http://www.fumakilla.co.jp/products/insect/ari/post-52.html

【液剤】フィプロニルを含むもの（巣や個体に直接散布）
（例）アルゼンチンアリ 巣ごと退治液剤 1.8L
http://www.fumakilla.co.jp/products/insect/ari/-18l.html

【調査用トラップ】粘着シートタイプ（発見が疑われる場所に設置、一定期間後回収）
（例）調査用 PP トラップ（50 枚入り）
https://www.amazon.co.jp/dp/B009HPBKJO/ref=asc_df_B009HPBKJO2021190?creative=9575&creativeASIN=B009HPBKJO&linkCode=df0&tag=kainavi0f-pc-commodity-22

ヒアリ確認後の対応

確認：ここでは専門家による同定後のみでなく、 環境省地方環境事務所や自治体による
スクリーニングでヒアリまたはアカカミアリと推定された時点を含む

初期対応

コンテナ内・外面で見つかった場合

- 確認個体　殺虫液の散布等により駆除
- 集団でいた場合、床板の下にもいそうな場合

燻蒸できる時

- 燻蒸施設があれば移動して燻蒸。相当程度の移動が必要な場合は、殺虫液等でできるだけ駆除してから移動
- 付近に燻蒸施設がない場合は、ブルーシートで覆い、燻蒸式殺虫剤を使用

燻蒸できない時

- コンテナ内にベイト剤、コンテナ周囲にトラップを設置
- 誘因剤によりアリが外へ出てしまわないよう注意

注：ベイト剤及びトラップの誘引剤により、アリが拡散しないように実施すること

地面で見つかった場合

- 確認個体　殺虫液の散布等により駆除(*)
- 地面　発見地点及び周辺にベイト剤及びトラップを設置

(*) ただし、確認個体全てを駆除できると判断する場合に限る。土の中にいる場合は、ベイト剤の使用を検討する

- 殺虫液・ベイト剤は遅効性のため、3日後程度をめどに、周囲の状況を確認
- 土地管理者や地元自治体に状況を確認。新たに生存個体が確認された場合は地方環境事務所に連絡するよう依頼
- 生存個体が確認されなくなるまで継続

確認調査

生存個体が確認されなくなれば、トラップのみを設置。1週間～10日おきにトラップを確認。おおむね1ヶ月程度継続

周囲2kmの確認調査（トラップ、目視）を実施

モニタリングの継続

ヒアリ等侵入実態調査

【目　的】

5 月 26 日に神戸港に水揚げされたコンテナ（１個）内及びコンテナが設置されていたコンテナヤードからヒアリが発見されたことを受け、ヒアリが分布している地域からのコンテナ輸入数が多く、ヒアリの侵入リスクが高いと考えられる地域において、ヒアリ等の侵入の有無の確認を緊急に調査。

【場　所】東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、福岡、沖縄

【内　容】

○コンテナ等貨物に紛れて非意図的に導入される等によりヒアリが侵入・定着するおそれが特に高い地点（港湾内及びその周辺のコンテナヤード、緑地帯等）を対象として、目視調査を実施。

○ヒアリが発見された場合には、緊急的な防除を実施。

【結果概要】

○福岡県 博多港　　6 月 30 日に調査。発見なし。

○大阪府 大阪港　　7 月 3～6 日のうち 3 日間調査。新たな発見なし。

※　7 月 3 日に、6 月 30 日の南港での調査でヒアリと疑わしいアリを発見し、殺虫剤を使用した、コンテナヤードの舗装の亀裂周辺で、女王を含むヒアリ約 50 個体を発見、駆除（7 月 3 日同定）。

○沖縄県 那覇新港　7 月 4 日に調査。発見なし。

○神奈川県 横浜港　7 月 5～14 日のうち 4 日間調査。
7 月 14 日に本牧ふ頭のコンテナヤード内のアスファルト地面の割れ目から、有翅オス、幼虫、サナギを含む約 700 個体を発見（女王は含まず）、駆除（継続中）。

○東京都 東京港　　7 月 7～14 日のうち 3 日間調査。新たな発見なし。

※　7 月 3 日にヒアリ（7 月 6 日同定）を発見したコンテナ内で、新たに 100 頭以上のヒアリを発見、駆除。7 月 12 日に同コンテナ内の床板をはがす等の詳細な調査を実施し、新たに発見された約 100 個体を駆除。

○兵庫県 神戸港　　7 月 10 日に調査。発見なし。

○愛知県 名古屋港　7 月 12～13 日に調査。発見なし。

ヒアリ緊急分布調査（２ｋｍ調査）

【目的】

ヒアリが、神戸港、名古屋港、大阪港、東京港等で発見されたことを受け、発見地点の周辺地域において、緊急的に分布状況を調査。

【場所】以下のヒアリ発見箇所の周辺 2km 程度

兵庫県（神戸市及び尼崎市）、愛知県（弥富市、飛島村及び春日井市）
大阪府（大阪市）、東京都（品川区）、千葉県（君津市）、神奈川県（横浜市）
福岡県（博多港）

【期　間】

８月～１０月

【調査概要】

○専門業者を派遣し、以下の調査を実施する。

目視調査：分布・密度を記録。1:5000 以上の地図に位置をプロット。写真による記録を行う。

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾄﾗｯﾌﾟ:各箇所で 2 回実施。１回の調査につき 50 個以上の粘着トラップ等を設置し、原則として３日以上経過後に回収する。トラップ回収後、ヒアリ、アカカミアリ等について同定する。また、可能な範囲で在来種の分布状況の概要を整理する。

○ヒアリが発見された場合には、緊急的な防除を実施。

ヒアリ６８港湾確認調査

【目　的】

ヒアリが、神戸港、名古屋港、大阪港、東京港、横浜港、博多港等から発見されたが、いずれの港においても、中国由来のコンテナにヒアリが混入し、国内に侵入していた可能性が高い。そのため、ヒアリが同様に侵入する可能性が懸念される全国 68 港湾（これまでヒアリが発見された港湾を含む）を対象として、緊急的に分布状況を調査。

【場　所】

別紙　68 港湾

【期　間】

８月～１０月

【調査概要】

○専門業者を派遣し、港湾管理者等と協力して以下の調査を実施する。

目視調査：分布・密度を記録。1:5000 以上の地図に位置をプロット。写真による記録を行う。

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾄﾗｯﾌﾟ:各港湾で３回実施（うち２回は港湾管理者が設置等を実施）。１回の調査につき 100～500 個程度のトラップ（粘着トラップ又はベイトトラップ）を、中国等からのコンテナ保管場所及びその周辺等、ヒアリの侵入が疑われる場所に設置し、原則として３日以上経過後に回収する。トラップの数量は、中国からの物流量等に応じて調整。トラップ回収後、ヒアリ又はアカカミアリ等について同定する。また、可能な範囲で在来種の分布状況の概要を整理する

○ヒアリが発見された場合には、緊急的な防除を実施。

※　調査に先立ち、港湾管理者等を対象にヒアリに関する講習会を実施する予定。

（別紙）対象港湾におけるモニタリングトラップ設置・配布数

	港数	モニタリングトラップ	
		当初設置数	追加配布数(２回)
ヒアリ確認港 （東京、大阪、神戸、名古屋、横浜）	4	500	1000
中国からの輸入コンテナ取扱量：最多 （博多、北九州）	3	500	1000
中国からの輸入コンテナ取扱量：多 （清水、広島、新潟、四日市、福山、川崎、水島、仙台塩釜、伏木富山、伊万里、下関、堺泉北）	12	200	400
中国からの輸入コンテナ取扱量：中 （志布志、那覇、三河、金沢、高松、徳山下松、三田尻中関、茨木、直江津、御前崎、境、八戸、千葉、三島川之江、舞鶴、岩国、大分、松山、酒田、秋田）	20	200	400
中国からの輸入コンテナ取扱量：少 （小名浜、敦賀、細島）	3	200	400
中国からの輸入コンテナ取扱量：ごく少 （鹿島、和歌山下津、浜田、大竹、呉、宇部、徳島小松島、今治、高知、三池、長崎、八代、熊本、油津、川内）	15	100	200
中国からの輸入コンテナ取扱量：無＋北海道の港湾 （苫小牧、小樽、石狩湾新、函館、室蘭、釧路、大船渡、釜石、鹿児島、平良、石垣）	11	100	200

※　トラップの配布数は調査の状況により変更する可能性がある。

国土交通省におけるヒアリへの対応

国土交通省

1. ヒアリの侵入・定着の防止

対象施設等		講じた措置	今後講じる措置
水際	港湾	・主要6港湾（東京港、横浜港、名古屋港、大阪港、神戸港、博多港）及び那覇港の7港湾において確認調査を実施済【環境省と連携】 ・全国68港湾の港湾管理者に対して、調査及び殺虫エサの設置等を要請 ・全国の港湾管理者（933港湾）、港湾運送事業者等に対して注意喚起	・全国68港湾において、環境省が実施する調査及び殺虫エサの設置等に協力 ・ヒアリの生息環境になり得るコンテナヤードの舗装の隙間を埋める対策を実施中【環境省と連携】
	海運	・海運業界団体等を通じて、荷主等へのヒアリの混入防止等を要請	・海運会社に対し、船上での見回りの強化、及び必要に応じて船上における薬剤による駆除を依頼予定
	空港	・全国29空港に対して緊急点検を要請	（発見された場合には、環境省と連携し、殺虫エサの設置の要請等を検討）
内陸	倉庫	・倉庫事業者等に対して注意喚起	
輸送機関	トラック	・貨物事業者に対して注意喚起	
	鉄道貨物	・貨物列車を有する鉄道事業者に対して注意喚起	

2. あらゆるルートを通じた国民への情報発信

・鉄道の駅や港湾の旅客ターミナル、空港など国土交通省の関連する施設等において、ヒアリの広報へ協力。

ヒアリ対策を行う港湾、空港

国土交通省

対象とする68港湾

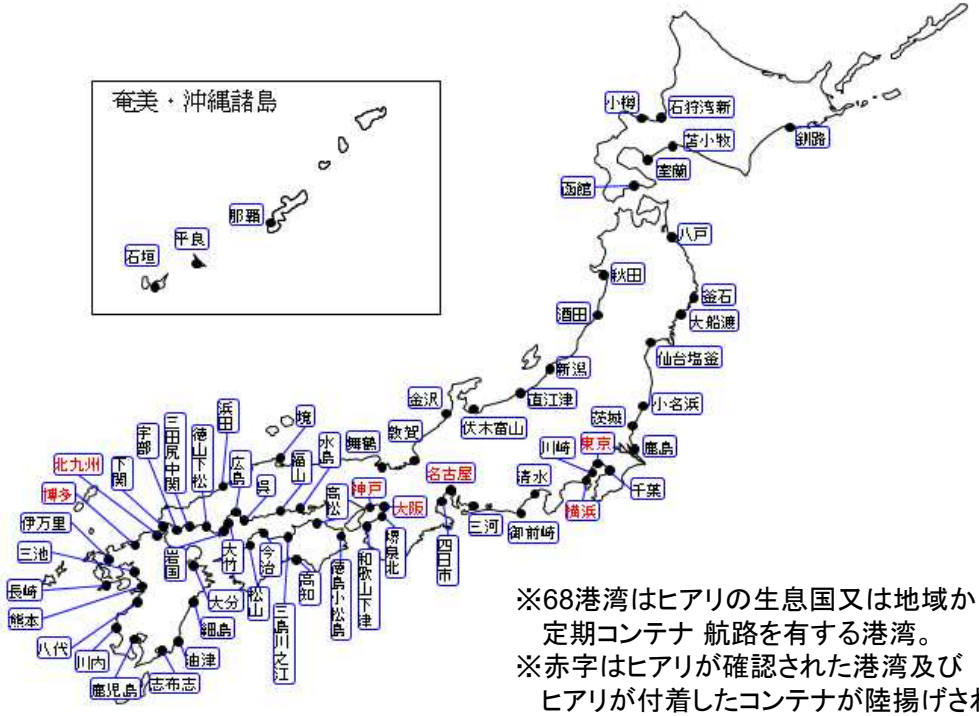

※68港湾はヒアリの生息国又は地域からの
定期コンテナ 航路を有する港湾。
※赤字はヒアリが確認された港湾及び
ヒアリが付着したコンテナが陸揚げされた港湾。

対象とする29空港

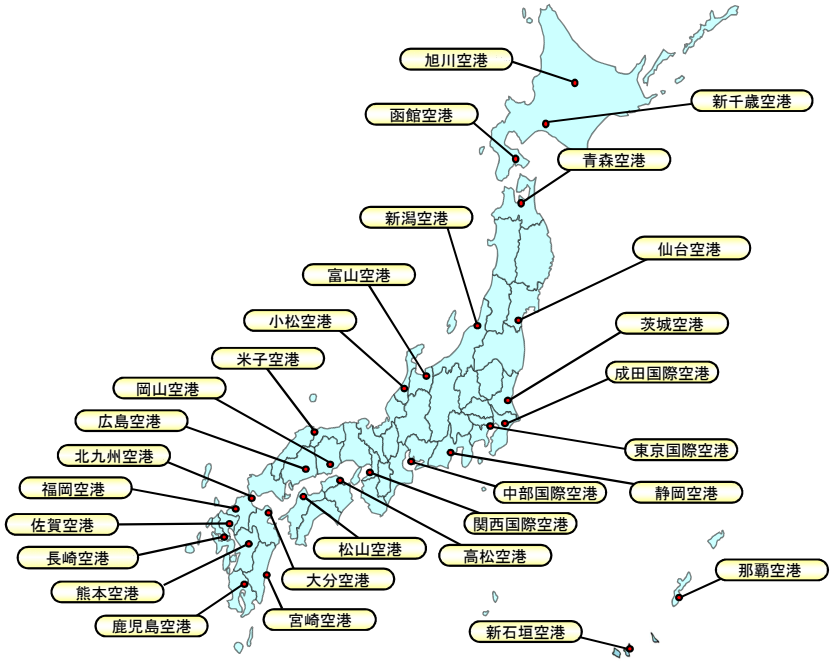

※29空港は国際線が就航する空港。

ヒアリ対策実施事例

横浜港におけるヒアリ確認調査

ヒアリ発見場所における防除の様子

（横浜港におけるヒアリの定着防止緊急対策）

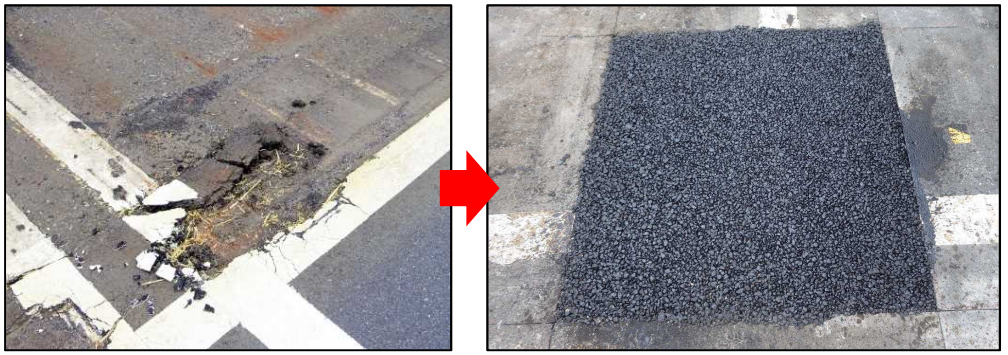

復旧対象箇所アスファルト版の割れ目

アスファルト版の復旧

（参考）船舶におけるコンテナ搭載状況

国土交通省

コンテナ2万個搭載船の例

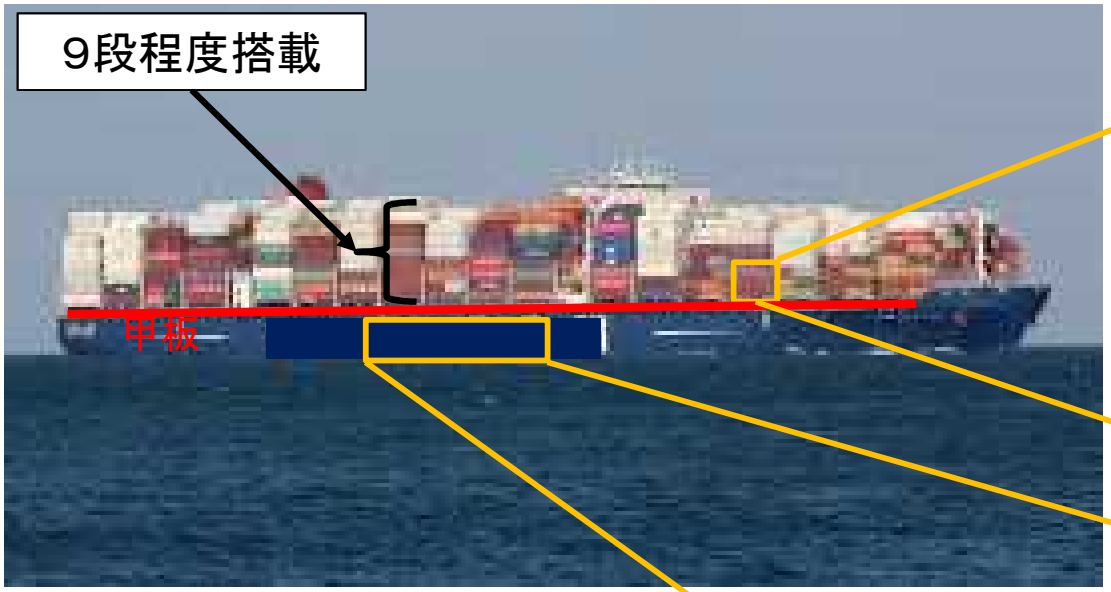

甲板よりも上部

足場によるアクセスは、甲板よりも上の2段程度

個々のコンテナは封印されている

甲板よりも下部

ガイドにそってコンテナ搭載。搭載すると構造的にコンテナを開けることは困難。

ヒアリ定着防止対策緊急工事について

国土交通省

○中国等との定期航路を有する68の港湾について、その全てを対象として、ヒアリの生息環境となり得るコンテナヤードの舗装の隙間を埋める工事を今週より一斉に着手予定。
○アスファルトの割れ目でヒアリの集団が発見された横浜港においては、昨日より工事に着手。

緊急対策工事対象港湾（68港）

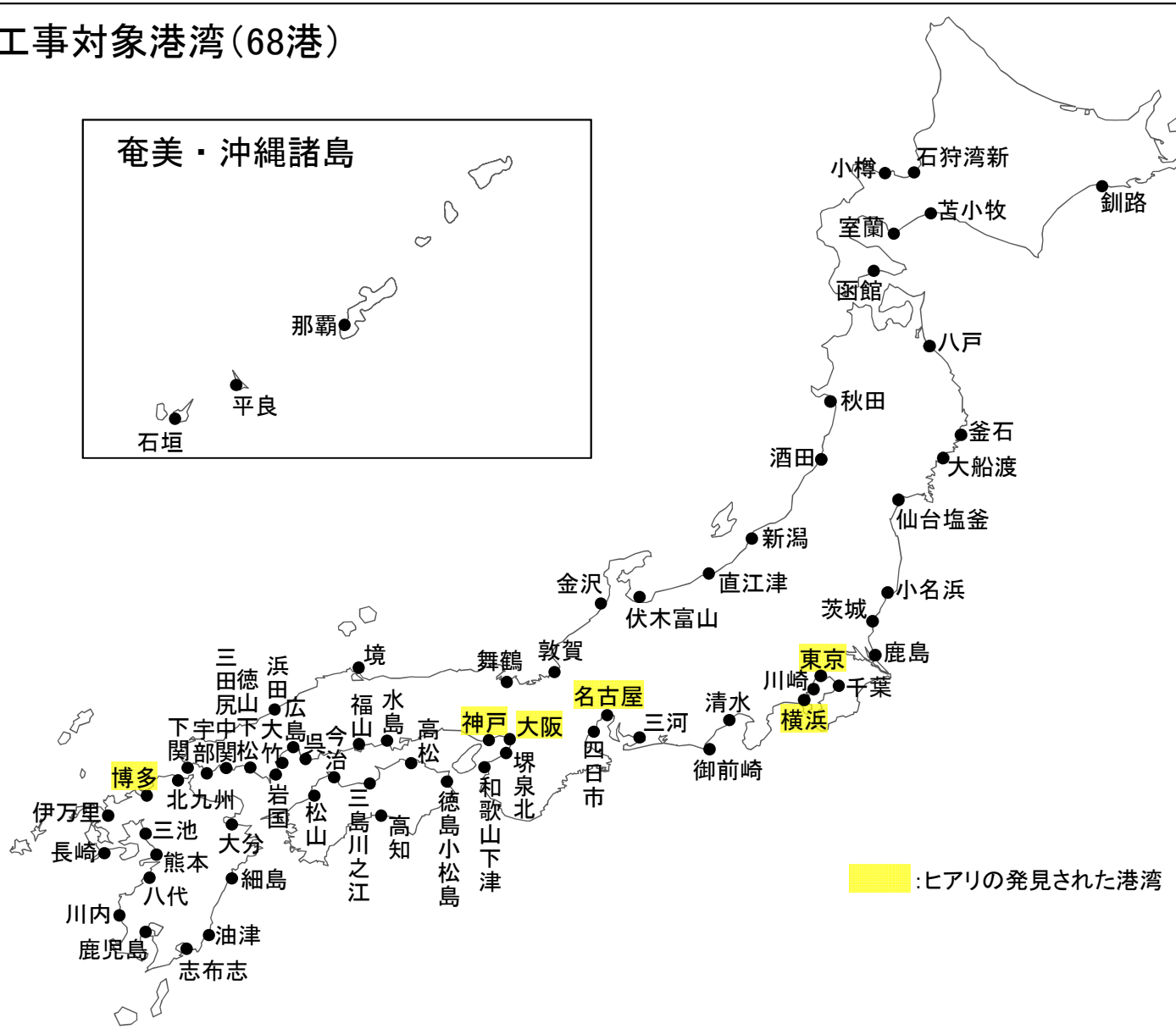

横浜港におけるヒアリ定着防止緊急工事の概要

国土交通省

日　　時　：　平成２９　年７　月２４日～２５　日
場　　所　：　横浜港　本牧ふ頭
工事概要　：　３６　箇所の割れ目を緊急的に修復（コンテナの４隅×９本分）
【７／２４（月）】
①損傷したアスファルト版の周囲（約１ｍ×約１ｍ）をカッターで切断
②切断したアスファルト版を撤去
③撤去した部分及びアスファルト殻に殺虫剤を噴霧
【７／２５（火）】
④アスファルト版を撤去した部分を改質アスファルト等で復旧

舗装補修箇所平面イメージ図

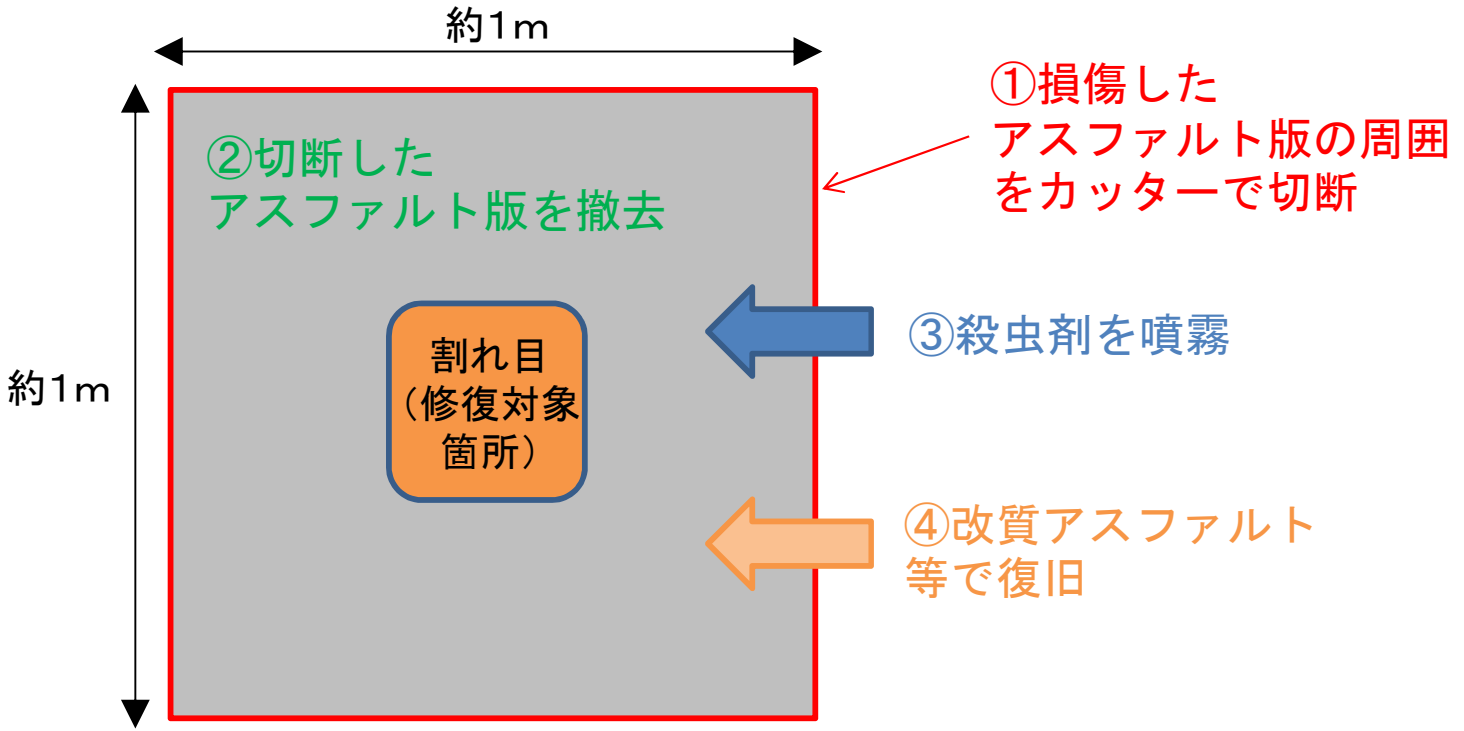

ヒアリ定着防止対策緊急工事の実施事例

国土交通省

横浜港

コンテナヤードの舗装のひび割れ

ひび割れの周囲の舗装を切削、除去し、改質アスファルトで復旧

清水港

舗装のひび割れに充填剤を注入

名古屋港

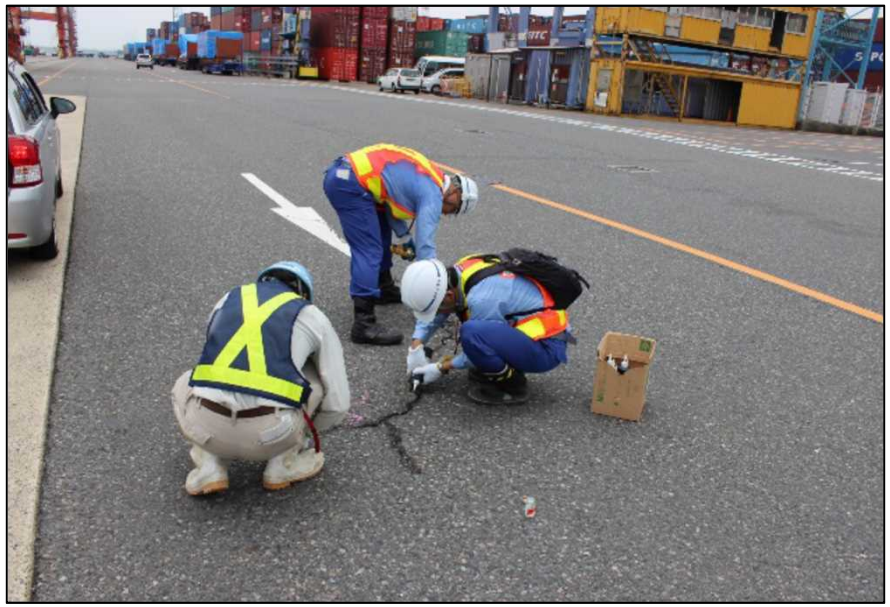

舗装のひび割れに充填剤を注入

参考資料１

ヒアリ防除等に関する専門家会合 設置要項

１．目　的

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき特定外来生物に指定されているヒアリについては、平成 29 年６月に兵庫県尼崎市で確認されて以降、日本各地で相次いで確認されており、我が国への侵入及び定着が懸念される状況となっている。

このため、ヒアリ防除等に関する知見を収集し、有識者からの助言を得る必要があることから、ヒアリ防除等に関する専門家会合（以下、「専門家会合」という）を設置するものである。

２．構　成

専門家会合は、ヒアリ防除等に関する知見を有する者で環境省自然環境局長が依頼した専門家をもって構成する。

３．役　割

専門家会合の役割は、次のとおりとする。

（１）ヒアリ防除等に関する知見の提供や助言

（２）その他専門家会合の目的を達成するために必要な事項の検討

４．庶　務

専門家会合の庶務は、（一財）自然環境研究センターにおいて行う。

ヒアリ（*Solenopsis invicta*）の国内初確認について

平成 29 年６月 13 日（火）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表　03-3581-3351
直通　03-5521-8344
室長　　曽宮 和夫
室長補佐　八元 綾
担当　　若松 佳紀
近畿地方環境事務所 野生生物課
代表　06-4792-0700
直通　06-4792-0706
課長　　鑪 雅哉
課長補佐　深田 富士雄

平成 29 年５月 26 日に兵庫県尼崎市において発見されたアリについて、専門機関による種の同定の結果、６月９日に特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されましたので、お知らせします。当該ヒアリは、中国・広東省広州市の南沙港から出航した貨物船内のコンテナ（1 個）の内部で発見されたものです。
このことから、コンテナ内を燻蒸消毒するとともに、現在、確認地点において、捕獲トラップ等を設置し、ヒアリの侵入がないか緊急調査を開始しました。
ヒアリは、南米原産で体長は 2.5～6 ㎜程度、体色は主に赤茶色の有毒のアリです。世界では北米や中国、フィリピン、台湾等にも外来生物として侵入・定着しており、世界各地で大きな問題となっています。これまで、日本では侵入は確認されていませんでした。

１．経緯

当該ヒアリは、中国広東省広州市の南沙港から出航した貨物船内のコンテナ（1 個）の内部で発見されました。

5/15　中国広東省広州市の南沙港を出港。

5/20　兵庫県神戸市神戸港に到着、陸揚げ。5/25 まで保管される。

5/26　兵庫県尼崎市において、コンテナから積み荷を取り出す際にアリのコロニーが発見される。通関業者から近畿地方環境事務所に報告。近畿地方環境事務所から通関業者に対し、アリのサンプルの送付と、コンテナの燻蒸消毒を依頼。

5/29　近畿地方環境事務所にサンプルが到着。専門機関に対し種の同定を依頼。兵庫県へ情報提供。

6/1　輸入業者が、神戸市にコンテナを移動させ、燻蒸消毒を開始（燻蒸剤は燐化アルミニウム）。

6/5　燻蒸消毒を終了。輸入業者がアリが全て死滅していることを確認。
6/9　専門機関により、サンプルがヒアリであることを確認。

２．今回の確認された種について

確認されたヒアリは、既に同種が定着している中国広東省広州市から輸送されたコンテナの内部で発見され、また、現段階では他の貨物やコンテナが一時保管された場所の周辺からの発見情報はないため、積み出す際にすでにコンテナ内部に付着していた可能性が高いと考えられます。このため、現時点では、ヒアリが日本の当該地域周辺に定着し繁殖している可能性は低いと考えられます。

３．今後の対応

当該コンテナで確認された個体は、初期対応の結果、全て薬剤の燻蒸により消毒処分されました。しかし、今回、ヒアリの付着していた貨物が日本に到着してから消毒されるまでの間に、周辺地域に侵入してしまった可能性も否定できません。

このため、現在、コンテナが一時的に留め置かれた地点（兵庫県神戸市２カ所、尼崎市１カ所）の周辺において、殺虫剤を設置するとともに、捕獲トラップを設置し、ヒアリが侵入していないことを確認するための緊急調査を開始しました。

なお、輸入業者等（※）に対しては、以下を指導しています。

・今回使用した船舶や保管場所、倉庫、その他運搬車両等の関係者に当該生物の混入があったことを周知し、他に混入の恐れがないか確認を依頼すること

・今後同様なルートで製品を輸入する際に、当該アリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、現地の工場・保管場所・コンテナ置き場・積み出し港等の状況を把握し、対策を採ること

・環境省が行う緊急調査に協力すること

（※）輸入業者のほか、運送業者、通関業者、港湾荷役業者。

４．情報提供のお願い

ヒアリは、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショックを起こす可能性があるなど人体にとって危険な生物です。世界各地に定着がみられることから、一旦定着すれば根絶することは困難となるため、侵入監視により、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

神戸港に限らず、海外からの貨物や旅客が到着する港や空港においては同様にヒアリ侵入のリスクがあります。

地方自治体や駆除業者の方々につきましては、ヒアリと思われる個体が発見された場合には、管轄区域の環境省地方環境事務所にご連絡ください。

連絡先 URL：http://www.env.go.jp/region/index.html

ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴・生態・駆除方法・刺されたときの対処方法等の参考）：https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

（ヒアリの写真）　全体は赤茶色で腹部が黒っぽい赤色

ヒアリを発見した場所及びコンテナの燻蒸作業を実施した場所

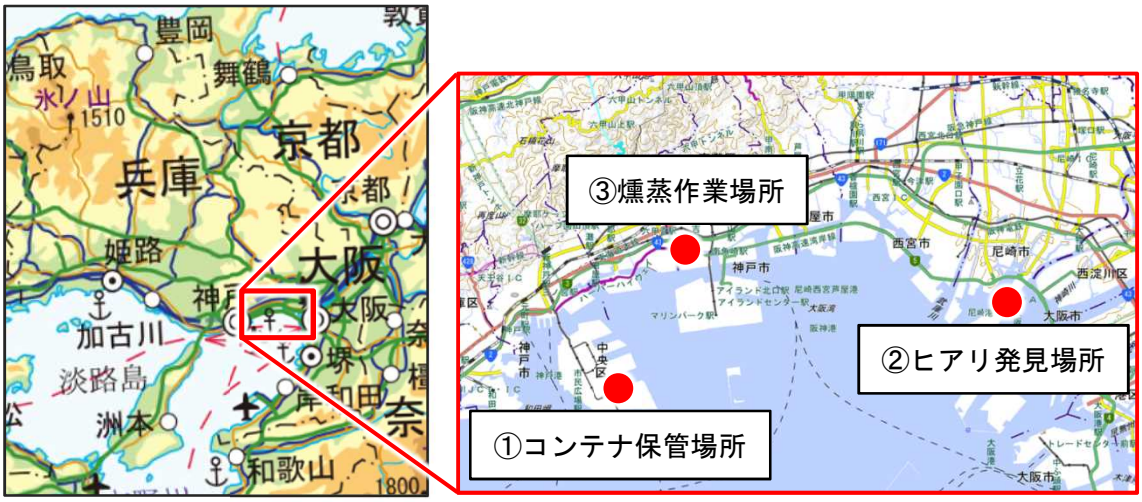

神戸港における緊急調査で確認されたヒアリについて

＜神戸市同時発表＞

平成29年6月18日（日）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表　03-3581-3351
直通　03-5521-8344
室長　　曽宮 和夫
室長補佐　八元 綾
担当　　若松 佳紀
近畿地方環境事務所 野生生物課
代表　06-4792-0700
直通　06-4792-0706
課長　　鑪 雅哉
課長補佐　深田 富士雄

5 月 26 日に兵庫県尼崎市において国内で初めてヒアリが確認されたことを受け、環境省では、ヒアリが付着していたコンテナが留置されていた地点周辺における緊急調査を実施してきました。

今般、当該コンテナが一時的に保管されていた兵庫県神戸市ポートアイランドのコンテナヤードにおける緊急調査において、ヒアリの個体が確認され、緊急防除を開始していますので、お知らせします。

今後も、自治体等と連携協力して調査を実施するとともに、ヒアリの防除を速やかに実施して参ります。なお、他の調査地点においてはヒアリの個体は確認されていません。

１．経緯等

平成 29 年 5 月 26 日に兵庫県尼崎市においてヒアリ（*Solenopsis invicta*）が輸入コンテナ（1 個）の内部で確認された事を受け、環境省では、当該コンテナが一時的に留め置かれた地点（兵庫県神戸市 2 カ所、尼崎市 1 カ所）の周辺において、捕獲トラップ等を設置し、ヒアリの侵入の有無を確認するための緊急調査を実施していました。

6 月 16 日に、当該コンテナが 5 月 20 日～25 日の間保管されていた兵庫県神戸市ポートアイランドのコンテナヤード（PC18）における緊急調査で、舗装面の亀裂部等においてヒアリに酷似した個体が確認されました。これらの個体のサンプルを採取する

とともに、神戸市と協力しながら、集中的な殺虫剤等による緊急防除を開始しました。

専門家に採取したサンプルについて種の同定を依頼したところ、6 月 18 日にヒアリ（*Solenopsis invicta*）であることが確認されました。他に緊急調査を実施している神戸市及び尼崎市の地点では、現時点ではヒアリと考えられる個体は確認されていません。

なお、環境省では、平成 22 年度から特定外来生物が侵入・定着していないかを確認するための簡易調査を、ポートアイランド等で実施していますが、これまでヒアリは確認されていませんでした。

２．今後の予定

住宅地と確認地に相当の距離がありますが、万が一に備え、神戸市等と連携協力して、今回の確認地点を中心に規模を拡大した緊急調査を実施し、調査で確認された場合、速やかに防除を実施します。

また、５月 26 日にコンテナ内で確認されたヒアリと、今回、コンテナヤードで確認されたヒアリの関係については現時点では明らかではないことから、今後、専門家の協力を得ながら捕獲された個体の詳細な分析を実施する予定です。

３．周辺住民等の皆様へ

(1) 注意点について

・ヒアリを刺激すると刺される場合があります。
・ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や芝生の土等）には安易に手をいれないようにしてください。
・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（アリを踏もうとしたり、巣を壊したり等）せず、神戸市役所もしくは近畿地方環境事務所に連絡してください。

(2) 刺されたときの対応について

・まずは安静（20～30 分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください
・受診の際は、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性があること」を伝えてください。

（写真）

・コンテナヤードでの調査

アスファルトが割れ土壌が露出している場所で、アリが見られた。

サンプルを採取するとともに、殺虫剤を散布し、トラップ（黄色）を設置。

・採取したアリ

ヒアリの特徴とされている、頭循前縁中央の小突起、10 節で先端２節が大きい触角が確認できる。

今回（6/16）ヒアリが確認された場所及び 5/26 にヒアリが確認された場所

名古屋港におけるヒアリの確認について

平成 29 年６月 30 日（金）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表　03-3581-3351
直通　03-5521-8344
室長　　曽宮 和夫
室長補佐　八元 綾
担当　　若松 佳紀
中部地方環境事務所 野生生物課
直通　052-955-2139
課長　　酒向　貴子
専門官　高木　丈子

平成 29 年６月 27 日に愛知県弥富市において港湾運送事業者により発見されたアリについて、専門機関による種の同定の結果、６月 30 日に特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されましたので、お知らせします。当該ヒアリは、中国・広東省広州市の南沙港から出航した貨物船内のコンテナ（1 個）の外部で発見されたものです。
発見時に確認されたすべての個体は、既に防除済みです。
ヒアリは、南米原産で体長は 2.5～6 ㎜程度、体色は主に赤茶色のアリです。世界では北米や中国、フィリピン、台湾等にも外来生物として侵入・定着しています。これまで、日本では神戸市において確認されています。
なお、環境省では、国土交通省の協力も得ながら全国７つの港湾区域で調査を行います。

１．経緯

当該ヒアリは、中国広東省広州市の南沙港から出航した貨物船内のコンテナ（1 個）の外部で発見されました。

6/15　中国広東省広州市の南沙港を出港。
6/23　愛知県弥富市鍋田ふ頭に到着。
6/24　愛知県弥富市鍋田ふ頭にて陸揚げ。6/27 まで保管される。
6/27　上記ふ頭の搬出ゲートにて輸入コンテナ搬出時のコンテナ外観チェック時にアリが港湾運送事業者により発見される（７匹）。発見したすべてのアリを殺虫処分。すべて死滅していることを確認し、サンプルを採取。
6/29　ターミナル管理運営会社から中部地方環境事務所に報告。中部地方環境事務所からターミナル管理運営会社に対し、アリのサンプルの送付を依頼し、同日中部地方環

境事務所に到着。専門機関に対し種の同定を依頼。愛知県に情報提供（愛知県を通じて弥富市にも情報提供済み）。

6/30　専門機関により、サンプルがヒアリであることを確認。

２．今回の確認された種について

確認されたヒアリは、既に同種が定着している中国広東省広州市から輸送されたコンテナの外部で発見され、また、現段階では他の貨物やコンテナが一時保管された場所の周辺からの発見情報はないため、コンテナ外部に少数個体が付着していた可能性が高いと考えられます。このため、現時点では、ヒアリが当該地域周辺に定着し繁殖している可能性は低いと考えられます。

３．今後の対応

当該コンテナで確認された個体は、初期対応の結果、発見された全ての個体が薬剤の噴霧により処分されました。

しかし、当該コンテナ以外にも付着していた可能性もあり、このため、現在、コンテナが一時的に留め置かれた地点（弥富市１カ所）の周辺において、殺虫剤を設置するとともに、捕獲トラップを設置し、ヒアリが侵入していないことを確認するための緊急調査を開始しました。

なお、愛知県、弥富市、名古屋港管理組合の関係機関、輸入業者等（※）に対しては、以下を依頼しています。

・今回使用した船舶や保管場所、倉庫、その他運搬車両等の関係者に当該生物の混入があったことを周知し、他に混入の恐れがないか確認を依頼すること

・今後同様なルートで製品を輸入する際に、当該アリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、現地の工場・保管場所・コンテナ置き場・積み出し港等の状況を把握し、対策を採ること

・環境省等が行う緊急調査に協力すること

（※）輸入業者のほか、運送業者、通関業者、港湾荷役業者。

また、環境省は、国土交通省の協力も得ながら、輸入コンテナ取扱量の上位６港（東京港・横浜港・名古屋港・大阪港・神戸港・博多港）と、ヒアリ分布地域である中国・台湾に近い沖縄県内の代表港湾である那覇港の計７港で、本日からヒアリに関する調査を行っています。結果がわかり次第、お知らせします。

（※）同行取材は調査の都合上ご遠慮願います。調査の様子の写真については、環境省より提供いたします。

４．情報提供のお願い

ヒアリは、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショックを起こす可能性があります。世界各地に定着がみられることから、一旦定着すれば根絶することは困難となるため、侵入監視により、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

当該名古屋港や既に発見されている神戸港に限らず、海外からの貨物や旅客が到着する港や空港においては同様にヒアリ侵入のリスクがあります。

地方自治体や駆除業者の方々につきましては、在来種ではないことを確認の上、ヒアリと思われる個体が発見された場合には、管轄区域の環境省地方環境事務所にご連絡ください。

連絡先 URL：http://www.env.go.jp/region/index.html

ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴・生態・駆除方法・刺されたときの対処方法等の参考）：https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

（ヒアリの写真）　全体は赤茶色で腹部が黒っぽい赤色

ヒアリを発見した場所

コンテナ保管場所
弥富市
港区
海部郡
飛島村
木曽岬町
南区
緑区
豊明市
東海市
大府市
愛知郡
桑名郡
地理院地図
3 km

大阪港におけるヒアリの確認について

平成29年７月４日（火）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
直通　03-5521-8344
室長　　曽宮 和夫
室長補佐　八元 綾
担当　　三宅 悠介
近畿地方環境事務所 野生生物課
直通　06-4792-0706
課長　　澤志 泰正
課長補佐　深田 富士雄

6 月 29 日に大阪市住之江区内の倉庫に搬入されたコンテナよりアカカミアリが確認されたことを受け、環境省では、当該コンテナが陸揚げされた大阪市の南港における緊急調査を実施してきました。

今般、緊急調査により 30 日に防除した個体がヒアリであったことが確認されましたので、お知らせします。

また、環境省では、国土交通省の協力も得ながら、主要 7 港で専門家による確認調査を別途行っています。7 月 3 日に大阪港において調査を行い、30 日の防除実施地点と同一の場所で、新たにヒアリの疑いのある個体が確認されましたので、現在専門機関で分析を行っています。

１．経緯等

6/30　6/29 に大阪市住之江区内の倉庫に搬入されたコンテナからアカカミアリが確認されたことを受け、環境省では、当該コンテナが陸揚げされた大阪市の南港を緊急に調査した。その結果、地面からまとまった数のアカカミアリもしくはヒアリの可能性のある個体を発見したため、捕獲トラップ、ベイト剤（毒餌）を設置し、液体の殺虫剤（遅効性）を使用した。
その際捕獲した個体について、専門機関に同定を依頼。

7/3　大阪港において専門家による確認調査を実施した結果、新たに生きた個体は確認できず、6/30 に殺虫剤を使用した場所から約 50 個体の疑わしいアリの死骸を回収した。回収した死骸（女王アリと思われる個体を含む）については、専門機関に同定を依頼。周辺にベイト剤（毒餌）を増設した。
また、専門機関により、30 日に防除した個体がヒアリであることを確認。

２．今回の確認された個体について

ヒアリが当該地域周辺で繁殖している可能性も含めて、今後、より詳細な調査を進めます。

３．今後の対応

当該地点で確認された個体は、初期対応の結果、発見された全ての個体が殺虫剤により処分されました。また、７月３日の専門家による確認調査においても、生きた個体は確認されていませんが、確認地点の周辺において、ベイト剤（毒餌）を設置するとともに、捕獲トラップを設置しました。更に、今回の確認地点を中心に規模を拡大した緊急調査を実施する予定です。

なお、大阪府、大阪市にも連絡し、当該港湾の管理者である大阪市に対して、以下を依頼しています。

・今回ヒアリが確認された地点及びその周辺を利用する関係者に、当該生物の侵入があったことを周知し、他に侵入の恐れがないか確認を依頼すること
・環境省等が行う緊急調査に協力すること

また、国土交通省の協力も得ながら、引き続き、東京港・横浜港・名古屋港・大阪港・神戸港で調査を行います。結果がわかり次第、お知らせします。また、今回の結果を踏まえ、更なる追加調査についても検討する予定です。

４．周辺住民等の皆様へ

(1) 注意点について

・ヒアリを刺激すると刺される場合があります。
・ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や芝生の土等）には安易に手をいれないようにしてください。
・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（アリを踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

(2) 刺されたときの対応について

・まずは安静（20～30 分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください
・受診の際は、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性があること」を伝えてください。

【参考】これまでのヒアリの確認状況等（平成 29 年７月４日　９：００現在）

番号	確認地点	確認日	確認状況	対応状況
1	兵庫県尼崎市	６／９	コンテナで集団を発見	コンテナは燻蒸消毒済み 周辺の緊急調査を実施中
2	兵庫県神戸市	６／18	舗装面の亀裂で個体を発見	緊急防除を実施済み 周辺の緊急調査を実施中
3	愛知県名古屋市	６／30	コンテナ上部で個体を発見	発見個体は殺虫処分 周辺の緊急調査を実施中
4	大阪府大阪市	７／３	地面で個体を確認	発見個体は殺虫処分 周辺の緊急調査を実施中

アリを確認した場所（6/30 及び 7/3）

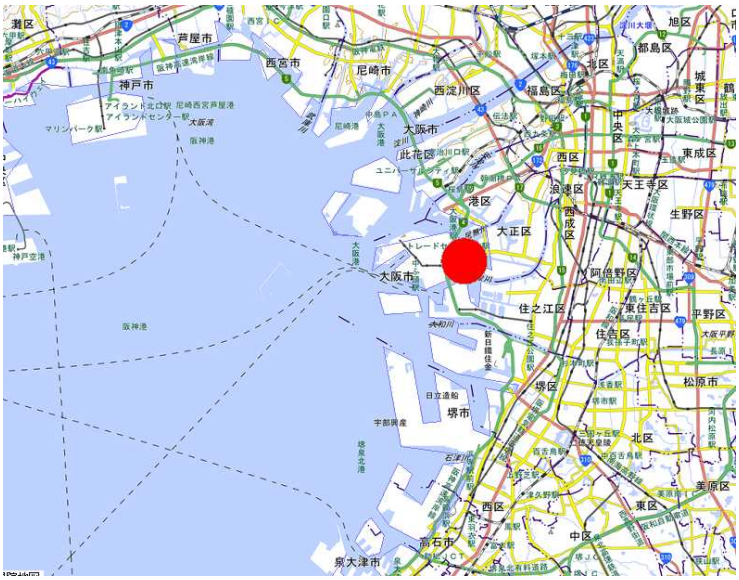

アリを確認した箇所の調査の様子（7/3）

兵庫県内におけるアリの調査状況報告について

平成29年７月５日（水）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
直通　03-5521-8344
室長　　曽宮 和夫
室長補佐　八元 綾
担当　　三宅 悠介
近畿地方環境事務所 野生生物課
直通　06-4792-0706
課長　　澤志 泰正
課長補佐　深田 富士雄

平成 29 年 5 月 26 日に兵庫県内において輸入コンテナの内部でヒアリが確認されましたが、当該コンテナ内の個体は、全て薬剤の燻蒸により消毒処分されています。これら消毒処分個体を専門機関で分析したところ、7 月 5 日に少なくとも働きアリ 500 個体以上が確認され、そのなかに有翅（ゆうし）メス（女王）や、有翅オス等が含まれていました。

また、ヒアリの生息が確認されていた神戸市のポートアイランド PC18 内に設置していたトラップにヒアリの疑いのある 1 個体が捕獲され、6 月 28 日に回収し専門機関で同定したところ、7 月 5 日ヒアリであることが確認されました。

環境省では引き続き関係自治体と協力してモニタリング調査を実施するとともに、ヒアリが確認された場合には速やかに防除を行います。

１．経緯等

平成 29 年 5 月 26 日に兵庫県尼崎市においてヒアリ（*Solenopsis invicta*）が輸入コンテナ（1 個）の内部で確認された事を受け、環境省では神戸市及び尼崎市と協力して、当該コンテナが一時的に留め置かれた地点（兵庫県神戸市 2 カ所、尼崎市 1 カ所）の周辺において、捕獲トラップ等を設置し、ヒアリの侵入の有無を確認するための緊急調査を実施しています。

①　5 月 26 日分（コンテナ内の個体）

当該コンテナは薬剤により燻蒸され、内部で確認された個体は、全て消毒処分されました。この燻蒸したアリの個体を研究機関で分析したところ、以下が確認されました。

● 有翅メス（女王アリ）

全体　1
頭胸部（頭部及び胸部）　1
腹部　1

●　有翅オス
全体　2
頭胸部（頭部及び胸部）　3
胸部　6
腹部　8
胸腹部（胸部及び腹部）　2

今回調査を行ったサンプルは薬剤により長時間燻蒸され、コンテナ内の異物とともに回収されたことから、劣化および破損した個体が多い状態です。このため、働きアリの総数については、正確な個体数を見積もることは困難な状況にあります。概ねの概数として、少なくとも 500 個体以上になります。

なお、ヒアリの働きアリや有翅オスは、仮に屋外に逸出した場合でも、単独で繁殖することはありません。

有翅メス頭胸部及び有翅オス頭胸部には羽が存在していることから、有翅メス及び有翅オスは各々少なくとも 2 個体及び 5 個体を確認しました（今後の分析によっては、さらに有翅個体の部位が確認される可能性もあります）。

②　6 月 28 日分（ポートアイランド PC18 内の個体）

また、ポートアイランド PC18 のヒアリ発見場所近くに調査のため設置していたトラップで、ヒアリの疑いのある個体が 1 個体捕獲され、専門機関において同定したところ、ヒアリであることが確認されました。

２．今後の予定

当該コンテナで 5 月 26 日に確認されたアリには幼虫やさなぎが混じっており、当初より有翅アリの存在も想定されていたことから、今回の確認により、リスクが高まった訳ではありません。

一方で、6 月 28 日に捕獲された個体が新たにヒアリと確認されたことを踏まえ、引き続き、神戸市及び尼崎市と連携協力して、コンテナが留め置かれた地点の周辺においてトラップの設置等による調査とベイト剤による予防措置を継続するとともに、ヒアリが確認された場合、速やかに防除を実施します。

（写真）　兵庫県立人と自然の博物館提供

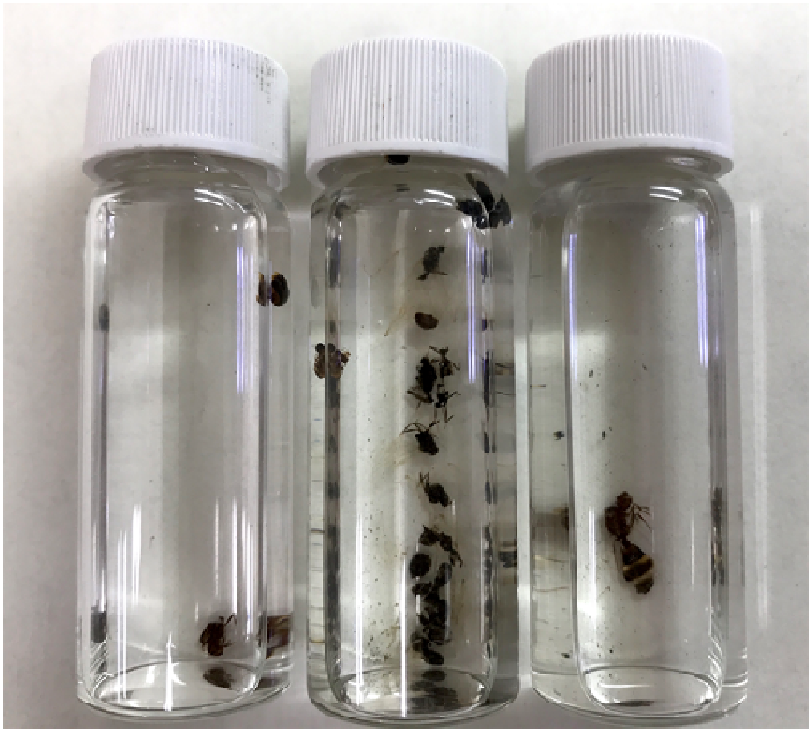

東京港におけるヒアリの確認について

＜東京都同時発表＞

平成29年７月６日（木）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
直通　03-5521-8344
室長　　曽宮 和夫
室長補佐　八元 綾
担当　　三宅 悠介
関東地方環境事務所 野生生物課
直通　048-600-0817
課長　　横田 寿男
専門官　　木内 尚也

７月３日に東京港大井ふ頭のコンテナ内において発見されたアリ１頭について、専門機関による種の同定の結果、７月６日に特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されましたので、お知らせします。
当該ヒアリは、中国広東省仏山市の三山港から貨物船で搬送され、香港で積み替えされた後、東京都の大井ふ頭で陸揚げされた貨物コンテナ（１個）の内部で発見されたものです。
当該アリは駆除され、当該コンテナが設置されていた周辺の調査を開始します。

１．経緯等

日時不明　中国広東省仏山市の三山港を出港。
6/23　香港でコンテナの積み替え。
6/27　東京都の東京港大井ふ頭に到着、コンテナを陸揚げ。
6/30　東京港大井ふ頭からコンテナ業者が当該コンテナを搬出。
千葉県君津市にて、荷主が積み荷を取り出し、当該コンテナを返却。
7/3　大井ふ頭に返却された当該コンテナの点検作業中に、コンテナ業者がコンテナ内部でアリ１頭を確認し、環境省に通報するとともに、関係機関に連絡。コンテナ業者が応急駆除を実施し、アリのサンプルを採取。
7/4　コンテナ業者が環境省にサンプルの同定を依頼。環境省職員がヒアリの可能性が高いと判断し、専門機関に確認を依頼。
7/6　専門機関により当該アリがヒアリ（*Solenopsis invicta*）であることを確認。

２．今後の対応

確認されたアリ１頭は駆除しましたが、当該コンテナ以外にも付着していた可能性もあり、このため、現在、コンテナが一時的に留め置かれた地点（東京港大井ふ頭）の周辺において、殺虫餌（ベイト剤）を設置するとともに、捕獲トラップを設置し、ヒアリが侵入していないことを確認するための緊急調査を開始します。

なお、東京都、コンテナ業者、輸入業者等に対しては、以下を依頼しています。

・今回使用した船舶や保管場所、倉庫、その他運搬車両等の関係者に当該生物の混入があったことを周知し、他に混入の恐れがないか確認を依頼すること

・今後同様なルートで製品を輸入する際に、当該アリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、現地の工場・保管場所・コンテナ置き場・積み出し港等の状況を把握し、対策を採ること

・環境省等が行う緊急調査に協力すること

また、環境省は、国土交通省の協力も得ながら、輸入コンテナ取扱量の上位６港（東京港・横浜港・名古屋港・大阪港・神戸港・博多港）と、ヒアリ分布地域である中国・台湾に近い沖縄県内の代表港湾である那覇港の計７港で、ヒアリに関する調査を行っており、大井ふ頭でも調査を行う予定です。

（写真）今回確認されたヒアリ

（発見場所）

東京港 大井ふ頭
地理院地図
港区
品川区
大田区
川崎市
川崎区
浦安市
東京港
京浜港
東京湾岸道路
東京国際空港
3 km

東京港におけるヒアリの調査状況報告について

平成 29 年 7 月 7 日（金）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表　03-3581-3351
直通　03-5521-8344
室長　　曽宮 和夫
室長補佐　八元 綾
担当　　三宅 悠介
関東地方環境事務所 野生生物課
直通　048-600-0817
課長　　横田 寿男
専門官　　木内 尚也

＜東京都同時発表＞

東京港における昨日ヒアリが見つかったコンテナを本日詳細に調査したところ、新たにヒアリが確認されましたので、お知らせします。

１．調査地

東京都東京港

２．結果

7 月 3 日に発見され 7 月 6 日にヒアリと同定された個体が見つかったコンテナを調査したところ、新たにヒアリの疑いのある個体が確認され、専門機関での同定の結果ヒアリと同定されました。

確認された数：100 個体以上

発見した状態：コンテナ（1 個）内部の床（ベニヤ板）の上

対応：確認されたヒアリの疑いのある個体は全て殺虫剤で駆除しました

３．今後

念のため、当該コンテナに殺虫餌（ベイト剤）とトラップを設置し、さらなる確認を行います。

なお、大井ふ頭の管理者である東京都、地元自治体の品川区に対して、以下を依頼しています。

・今回当該疑い個体が確認された地点及びその周辺を利用する関係者（※）に、疑い事例があったことを周知し、他に侵入の恐れがないか確認を依頼すること

・環境省が行う緊急調査に協力すること
（※）輸入業者のほか、運送業者、通関業者、港湾荷役業者等。

また、当該コンテナから荷出しが行われた君津市において、千葉県及び君津市とともに、ヒアリの侵入の有無を確認するための調査を実地します。

引き続き、東京港・横浜港・名古屋港・神戸港で調査を行います。結果がわかり次第、お知らせします。

今回発見されたアリ（方眼は 1㎜×1㎜）

愛知県内におけるヒアリの確認について

＜愛知県同時発表＞

平成29年７月10日（月）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
直通　03-5521-8344
室長　　曽宮 和夫
室長補佐　八元 綾
担当　　三宅 悠介
中部地方環境事務所 野生生物課
直通　052-955-2139
課長　　酒向　貴子
専門官　　高木　丈子

平成 29 年６月 30 日に名古屋港で荷揚げされ、７月６日に愛知県春日井市内で荷下ろしされた貨物に付着していたアリについて、専門機関による種の同定の結果、７月 10 日に特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されましたので、お知らせいたします。

当該ヒアリは、中国・香港からの貨物船で航走され、名古屋港で陸揚げされた貨物コンテナ（１個）より倉庫に搬入された荷物に付着しているところを発見されたものです。

当該アリを捕獲するとともに、確認地点等において、目視調査を行い、捕獲トラップと殺虫餌（ベイト剤）を設置しました。

１．　経緯等

6 下旬 中国・南沙にて貨物をコンテナに荷詰めし、香港へ送付。

6/25　香港の国際港を出港。

6/30　名古屋港（愛知県海部郡飛島村：飛島ふ頭）に到着、コンテナヤードに陸揚げ。

7/5　コンテナヤードからコンテナを搬送。

7/6　愛知県春日井市にコンテナを搬送、コンテナから荷出しし、荷物を倉庫に搬入。倉庫内に搬入された荷物に、アリ（1 個体）が付着しているのを荷主が確認し、捕獲。愛知県自然環境課に通報。その後、愛知県自然環境課より中部地方環境事務所に通報。

空のコンテナが愛知県海部郡飛島村の飛島ふ頭に戻され、コンテナ事業者が当該コンテナ内を確認したところ、アリ８匹を確認し、速やかに殺虫処分を行った。

7/7　春日井市の倉庫を、中部地方環境事務所、愛知県、春日井市にて調査。新たにアリの死亡個体（５個体程度）が当該貨物に付着しているのを確認し回収。

海部郡飛島村の飛島ふ頭に留置されている当該コンテナを、中部地方環境事務所にて確認。当該コンテナ内でアリ（3 個体）を確認し、回収。
両地点ともに、目視調査を行い、周辺に捕獲トラップと殺虫餌（ベイト剤）を設置。

7/10　専門機関により、春日井市で見つかったアリ（1 個体）がヒアリ（*Solenopsis invicta*）であることを確認。

※ 荷物については、荷主により燻蒸後すべて廃棄処分予定。

３．今後の対応

確認されたアリは、全ての個体が殺虫剤により処分されました。

また、確認地点の周辺において、殺虫餌（ベイト剤）を設置するとともに、捕獲トラップを設置しました。

なお、愛知県、春日井市にも連絡し、荷主および当該港湾の管理者である名古屋港管理組合に対して、以下を依頼しています。

・今回ヒアリが確認された地点及びその周辺を利用する関係者に、当該生物の侵入があったことを周知し、他に侵入の恐れがないか確認を依頼すること
・今後、同様なルートで製品を輸入する際に、当該アリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、現地の工場・保管場所・コンテナ置き場・積み出し港等の状況を把握し、対策を講じること
・船舶やコンテナ保管場所、倉庫、その他運搬車両等の事業関係者に当該生物の混入があったことを周知し、他に混入の恐れがないかさらなる確認を依頼すること
・環境省等が行う緊急調査に協力すること

また、環境省は、国土交通省の協力も得ながら、主要港湾でヒアリに関する調査を行っており、今後名古屋港でも調査を行う予定です。本調査の結果は、わかり次第、お知らせします。

４．周辺住民等の皆様へ

(1) 注意点について

・ヒアリを刺激すると刺される場合があります。
・ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や芝生の土等）には安易に手をいれないようにしてください。
・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（アリを踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

(2) 刺されたときの対応について

・まずは安静（20～30 分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄り

の病院を受診してください

・受診の際は、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性があること」を伝えてください。

■アリを確認した場所（7/6 および 7）

■今回確認されたヒアリ

■経緯等

本日まで下記の箇所でヒアリが確認されています。

番号	確認地点	確認日	確認状況	対応状況
1	兵庫県尼崎市	6／9	コンテナで集団を発見	コンテナは燻蒸消毒済み 周辺の緊急調査を実施中
2	兵庫県神戸市	6／18	コンテナヤードの舗装面の亀裂で個体を発見	緊急防除を実施済み 周辺の緊急調査を実施中
3	愛知県弥富市	6／30	コンテナ上部で個体を発見	発見個体は殺虫処分 周辺の緊急調査を実施中
4	大阪府大阪市	7／3	コンテナヤードの舗装面の亀裂で個体を発見	発見個体は殺虫処分 周辺の緊急調査を実施中
5	東京都品川区	7／6	コンテナ内で集団を発見	発見個体は殺虫処分 周辺の緊急調査を実施中
6	愛知県飛島村 春日井市	7／10	コンテナ及び倉庫内で個体を発見	発見個体は殺虫処分 周辺の緊急調査を実施中

東京港におけるヒアリの調査状況報告について

＜東京都同時発表＞

平成 29 年 7 月 13 日（木）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表　03-3581-3351
直通　03-5521-8344
室長　　曽宮 和夫
室長補佐　八元 綾
担当　　知識 寛之

関東地方環境事務所 野生生物課
直通　048-600-0817
課長　　横田 寿男
課長補佐　津田 麻子

7 月 6 日にヒアリが確認されたコンテナについて、7 月 12 日に、港湾関係者の協力を得て床板をはがす等、詳細に調査をし、専門機関で分析を行いましたので、お知らせします。

１．経緯等

7/6　東京都東京港（大井ふ頭）のコンテナ内で、7 月 3 日に発見されたアリ 1 頭がヒアリと確認。

7/7　環境省が同港において、緊急調査を行った際、同コンテナ内で 100 頭以上のヒアリを確認し、薬剤散布等により駆除を実施。

7/12　環境省が港湾関係者の協力を得て、同コンテナ内の床板をはがす等の詳細な調査及び駆除を実施。

２．結果

今回確認された数：100 個体程度（死骸を含む）の働きアリの他、卵、幼虫、さなぎを確認。女王アリ及び有翅アリは確認されなかった。

発見した状態：ほとんどがコンテナ内の一部の床板の中（湿気を帯びて脆くなった合板の層の中）で確認。そのほか、コンテナ内部の床の上、外部の舗装面上、7 日に設置したトラップ上で少数を確認。

対応：コンテナの床板を全てはがして、床板とコンテナ骨組みの隙間や板材の内部を調査した。確認されたヒアリの疑いのある個体は全て殺虫剤で駆除し、コンテナの

底に当たる骨組みの裏や目視できない隙間などに生体が残っている可能性を考え、コンテナ全体をビニールシートで覆い、燻蒸処理を行った。

３．今後

当該地の周辺地域において、殺虫餌（ベイト剤）設置、目視及びモニタリングトラップ等のさらなる確認を行います。

なお、大井ふ頭の管理者である東京都、地元自治体の品川区に対して、以下を依頼しています。

・今回当該個体が確認された地点及びその周辺を利用する関係者に、事例があったことを周知し、他に侵入の恐れがないか確認を依頼すること
・環境省が行う緊急調査に協力すること
（※）輸入業者のほか、運送業者、通関業者、港湾荷役業者。

（写真）
調査の様子

横浜港におけるヒアリの調査状況報告について

平成 29 年 7 月 14 日（金）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表　03-3581-3351
直通　03-5521-8344
室長　　曽宮 和夫
室長補佐　八元 綾
担当　　知識 寛之
関東地方環境事務所 野生生物課
直通　048-600-0817
課長　　横田 寿男
専門官　　木内 尚也

＜横浜市同時発表＞

環境省は、国土交通省の協力も得ながら、主要７港で専門家による確認調査を行っています。
本日、横浜港において調査を行った結果、ヒアリが確認されましたので、お知らせいたします。

１．調査地
神奈川県横浜港本牧ふ頭

２．結果
本日、横浜港においてヒアリの緊急調査を行った結果、新たにヒアリの疑いのある個体が確認され、専門機関での同定の結果ヒアリと同定されました。

確認された数：700 個体以上
内訳：働きアリ　500 個体以上
有翅オス　５～10 個体
サナギ：　100 個体以上
幼虫　：　100 個体以上

発見した状態：コンテナヤード内のアスファルト地面の割れ目で確認

対応：確認されたアリは、全ての個体が殺虫剤により処分されました。また、確認地点の周辺において殺虫剤（ベイト剤）を設置するとともに、捕獲トラップを設置しました。

３．今後の対応

引き続き、神奈川県や横浜市等関係者と連携協力して、当該コンテナヤードを中心に調査を実施し、ヒアリ及びアカカミアリが調査で確認された場合、速やかに防除を実施します。

なお、横浜港の管理者および地方自治体である横浜市に対して、以下を依頼しています。

・今回当該疑い個体が確認された地点及びその周辺を利用する関係者（※）に、疑い事例があったことを周知し、他に侵入の恐れがないか確認を依頼すること
・環境省が行う調査・防除に協力すること
（※）輸入業者のほか、運送業者、通関業者、港湾荷役業者等。

また、ヒアリの定着防止のため、ヤード舗装のクラック等の隙間を埋めることが有効と考えられるため、専門家の意見を聞きつつ早急に実施する方向で国土交通省に対策を要請しています。

４．周辺住民等の皆様へ

(1) 注意点について

・ヒアリを刺激すると刺される場合があります。
・ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や芝生の土等）には安易に手をいれないようにしてください。
・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（アリを踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

(2) 刺されたときの対応について

・まずは安静（20～30 分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください
・受診の際は、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性があること」を伝えてください。

ヒアリを確認した場所（7/14）

今回確認されたヒアリ

神戸港におけるアリの調査状況報告について

平成29年７月14日（金）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
直通　03-5521-8344
室長　　曽宮 和夫
室長補佐　八元 綾
担当　　知識 寛之
近畿地方環境事務所 野生生物課
直通　06-4792-0706
課長　　澤志 泰正
課長補佐　深田 富士雄

平成 29 年 6 月 18 日にヒアリの生息が確認され、防除及びモニタリングを継続している神戸市のポートアイランドＰＣ18 内に設置していたトラップにヒアリの疑いのある 1 個体が捕獲され、7 月 12 日に回収し専門機関で確認したところ、7 月 14 日にヒアリであることが確認されました。

環境省では引き続き関係自治体と協力して周辺の調査および防除を行います。

１．経緯等

7/12　ポートアイランド（PC18）で継続調査のために設置していたトラップから、ヒアリの疑いのある個体を 1 頭捕獲。

7/14　専門機関により、当該アリがヒアリ（*Solenopsis invicta*）であることを確認。

２．今後の対応

引き続き、神戸市と連携協力して、ヒアリが確認された地点の周辺において、調査および防除を継続します。

博多港におけるヒアリの確認について

＜福岡市同時発表＞

平成 29 年 7 月 21 日（金）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表　03-3581-3351
直通　03-5521-8344
室長　　曽宮 和夫
室長補佐　八元 綾
担当　　知識　寛之
九州地方環境事務所 野生生物課
直通　096-322-2413
課長　　鑪　雅哉
課長補佐　森　一弘

平成 29 年 7 月 21 日に福岡県福岡市博多港において港湾管理事業者により発見されたアリについて、専門家による種の同定の結果、同日に特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されましたので、お知らせします。

当該ヒアリは、中国・広東省広州市の南沙港から出航した貨物船から陸揚げされたコンテナを集約するコンテナヤードにおいて、コンテナの外で発見されたものです。

発見時に確認された個体については、すでに全て殺虫処理しており、また確認地点付近にはベイト剤を設置しています。

１．経緯

当該ヒアリは、中国広東省広州市の南沙港から出航した貨物船から陸揚げされたコンテナヤードの地面で発見されました。

7/3 及び 10 日

中国広東省広州市の南沙港にてコンテナを積載した貨物船が出港（2 回）。

7/12 及び 19 日

福岡市博多港アイランドシティコンテナターミナルにて南沙港からのコンテナを陸揚げ（2 回）。7/21 まで保管される。

7/21　上記コンテナヤードにおいて港湾管理事業者によりヒアリ調査を実施時に、コンテナヤードにできたアスファルトくぼみ付近にてアリ数十匹が発見される。発見したアリは全て殺虫処分し、サンプルを採取するとともに、発見地点周辺を囲い込むようにアリ忌避剤を散布して万一の拡散を防止するとともに、周辺にベイト剤を設

置。同事業者にて拡大鏡を用いてアリ個体を確認したところ、ヒアリである可能性があると判断され、福岡市と九州地方環境事務所に報告。アリのサンプルは同日中に九州大学熱帯農学研究センターの専門家に同定を依頼。専門家によりサンプルがヒアリであることを確認。

２．今回の確認されたヒアリについて

確認されたヒアリは、既に同種が定着している中国広東省広州市から輸送されたコンテナを集約しているコンテナヤードで発見され、また、現段階では他の貨物やコンテナが一時保管された場所の周辺からの発見情報はないため、ヒアリが当該地域周辺に定着し繁殖している可能性は低いと考えられます。

なお、今回ヒアリが確認されたコンテナヤードは、全国の７港湾で緊急に調査されたヒアリ調査（6 月 30 日）の際にはヒアリは確認されていなかった場所です。

３．今後の対応

当該コンテナヤードで確認された個体は、初期対応の結果、発見された全ての個体が薬剤の噴霧により殺虫処分されました。当地においてはすでにベイト剤設置による防除が実施されておりましたが、今後はベイト剤設置範囲を広げ、水際対策を強化していくこととしています。

なお、福岡県、福岡市、博多港の港湾管理者等の関係機関に対しては、以下を依頼しています。

・今回使用した船舶や保管場所、倉庫、その他運搬車両等の関係者に当該生物の混入があったことを周知し、他に混入の恐れがないか確認を依頼すること

・今後同様なルートで製品を輸入する際に、当該アリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、現地の工場・保管場所・コンテナ置き場・積み出し港等の状況を把握し、対策を採ること

・福岡市や環境省等が行う緊急調査に協力すること（同行取材は調査の都合上ご遠慮願います。）

４．情報提供のお願い

ヒアリは、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショックを起こす可能性があります。世界各地に定着がみられることから、一旦定着すれば根絶することは困難となるため、侵入監視により、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

当該博多港や既に発見されている港湾に限らず、海外からの貨物や旅客が到着する港や空港においては同様にヒアリ侵入のリスクがあります。

地方自治体や駆除業者の方々につきましては、在来種ではないことを確認の上、ヒアリと思われる個体が発見された場合には、管轄区域の環境省地方環境事務所にご連絡ください。

連絡先 URL：http://www.env.go.jp/region/index.html

ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴・生態・駆除方法・刺されたときの対処方法等の参考）：https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

今回発見されたヒアリ

今回ヒアリが確認された場所

今回確認されたコンテナの一画（赤矢印部分）

大分県内におけるヒアリの確認について

平成 29 年 7 月 25 日（火）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表　03-3581-3351
直通　03-5521-8344
室長　　曽宮 和夫
室長補佐　八元 綾
担当　　知識　寛之
九州地方環境事務所 野生生物課
直通　096-322-2413
課長　　鑪　雅哉
課長補佐　森　一弘
担当　　立岩　沙知子

＜大分県、北九州市同時発表＞

平成 29 年 7 月 20 日（木）に大分県中津市内の運送事業者敷地において同事業者により発見されたアリについて、専門家による種の同定の結果、平成 29 年 7 月 24 日（月）に特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されましたので、お知らせします。

当該ヒアリは、中国・広東省高欄港より出航した貨物船にて、福岡県北九州市門司区の北九州港太刀浦コンテナターミナル（以下、太刀浦 CT）で陸揚げされ、陸路にて中津市内の運送事業者敷地に運ばれた貨物コンテナ（１個）内より発見されたものです。

発見時に確認された個体については、すでに全て殺虫処理していますが、確認地点付近やコンテナが一時的に留め置かれた地点周辺では、大分県や北九州市と協力して今後ヒアリの調査を行うとともに、ベイト剤等を設置する予定です。

１．経緯

当該ヒアリは、中国・広東省の高欄（GAOLAN）港より出航した貨物船にて、福岡県北九州市門司区の北九州港太刀浦 CT で陸揚げされ、陸路にて大分県中津市の運送事業者敷地内に運ばれた貨物コンテナ（１個）内より発見されました。

7/7　　中国・広東省高欄港からコンテナを積載した貨物船が出港。

7/16　　福岡県北九州市門司区の太刀浦 CT にて当該コンテナを陸揚げ。7/20 まで保管される。

7/20　　陸路にて大分県中津市の運送事業者敷地内へ移動。コンテナを開けたところ中から働きアリ 20 匹程度を発見。即時、九州地方環境事務所へ通報。同事務所職員より、ヒアリであった場合を考慮し、発見したアリを全て殺虫し、サンプルを送付するよう依頼。また、あわせて当該コンテナを移動させず、密封して留置するよう依頼。

7/21　発見者よりアリ個体サンプルが九州地方環境事務所へ到着。同事務所職員にて確認したところ、ヒアリである可能性があったことから、九州大学熱帯農学研究センターの専門家に同定を依頼。

7/24　専門家によりアリ個体サンプルがヒアリであることを確認。運送事業者及び荷主（輸入業者）に対し、コンテナ及び周辺の消毒を改めて指示。コンテナが 7/16 に北九州市門司区太刀浦 CT に陸揚げされていたことが判明し、大分県及び北九州市に調査・消毒等についての協力を依頼。

２．今回の確認されたヒアリについて

確認されたヒアリは、コンテナの中で発見され、また、現段階では陸揚げした北九州市門司区太刀浦 CT 及びコンテナが留置されている大分県中津市の運送事業者敷地において、周辺からの発見情報はありません。積み出す際にコンテナ内部に付着していた可能性が高いと考えられ、現時点ではヒアリが当該地域周辺に定着し繁殖している可能性は低いと考えられます。

３．今後の対応

大分県中津市内で発見された個体は、直後の対応の結果、確認された全ての個体が薬剤の噴霧により殺虫処分されました。また、ヒアリの付着していたコンテナは薬剤による消毒を実施しています。しかし、当該コンテナが陸揚げされてから消毒されるまでの間に、周辺地域に侵入してしまった可能性も否定できません。このため、大分県及び北九州市の協力を得て、コンテナが一時的に留め置かれた地点（北九州市門司区太刀浦 CT、大分県中津市の運送事業者敷地）の周辺において、ベイト剤及び捕獲トラップを設置し、ヒアリが侵入していないことを確認するための調査を開始しました。

なお、環境省が国土交通省港湾局等の協力を得て別途実施する全国の 68 港湾のヒアリ調査の対象には太刀浦 CT を含む北九州港も対象となっています。

なお、関係自治体及び港湾管理者等の関係機関に対しては、以下を依頼しています。

- 今回ヒアリが見つかったコンテナの保管場所、倉庫、その他運搬車両等の関係者に当該生物の混入があったことを周知し、他に混入の恐れがないか確認を依頼すること
- 今後同様なルートで貨物を輸入する際に、当該アリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、現地の工場・保管場所・コンテナ置き場・積み出し港等の状況を把握し、対策を採ること
- 関係する自治体及び環境省等が行う調査に協力すること

４．情報提供のお願い

ヒアリは、攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショックを起こす可能性があります。世界各地に定着がみられることから、一旦定着すれば根絶することは困難となるため、侵入監視により、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要です。

当該関係地域や既に発見されている港湾に限らず、海外からの貨物や旅客が到着する港や空港においては同様にヒアリ侵入のリスクがあります。

地方自治体や駆除業者の方々につきましては、在来種ではないことを確認の上、ヒアリと思われる個体が発見された場合には、管轄区域の環境省地方環境事務所にご連絡ください。

連絡先 URL：http://www.env.go.jp/region/index.html

ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴・生態・駆除方法・刺されたときの対処方法等の参考）：https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

今回発見されたヒアリ

今回ヒアリが確認された場所